

# 市民無料相談を開催

## 行政相談、人権相談、司法書士相談・資格団体相談

各分野の専門家が相談に応じます。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

**時** 10月20日(木) ※受付▶終了時刻の20分前まで

**所** 市役所 4階会議室

### 行政相談 10/17(月)～10/23(日)は行政相談週間

市内には、2人の行政相談委員がいます。皆さんから行政への要望などを聴き、アドバイスをしたり、そこで明らかになった問題を関係する行政機関へ通知したりします。気軽に相談してください。

**時** 10時～12時、13時～15時

#### 行政相談委員



勝又 紀子さん(切久保)



芹澤 隆伸さん(中丸下)

### 人権相談

子どもの人権、女性の人権、その他差別待遇などの人権問題の相談に人権擁護委員が応じます。

**時** 10時～12時、13時～15時

### 資格団体相談

土地、家屋(空き家を含む)、相続、各種登記、会社の設立、増資、成年後見業務、社会保険労務などに関する相談。司法書士、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士が応じます。

**時** 10時～12時

#### 弁護士による法律相談

**時** 11月21日(月) 10時～12時 ※1組20分以内

**所** 市役所 地下会議室 **定** 6組(先着順)

**期** 11月1日(火) 8時30分～

**申** コミュニティ課へ電話で申し込んでください。

**☎** コミュニティ課 995-1874

# コンビニ等での証明書交付手数料を減額します

マイナンバーカードを使用したコンビニ等での証明書交付手数料が10月から1件200円に



マイナンバーカードを持っている人は、全国のコンビニエンスストアやドラッグストアのキオスク端末(マルチコピー機)で、各種証明書を受け取ることができます。10月1日(土)から2年間は、証明書交付手数料が1件300円から200円に減額されます。

マイナンバーカードをお持ちの人は、是非この機会に、コンビニ等での証明書交付を利用してください。

**期** 10月1日(土)～令和6年9月30日(月)

**時** 6時30分から23時まで

**費** 1件 200円

**対** マイナンバーカードを持っている人で、4桁の暗証番号が有効な人

### 対象の証明書

- 住民票の写し(個人または世帯全員分)
- 印鑑登録証明書(カード名義人のみ)
- 課税(所得)証明書(カード名義人のみ、最新年度のみ)

### マイナンバーカードで証明書交付ができる店舗等

- キオスク端末が設置されているウエルシア

- コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ)

上記店舗なら全国ど

こでも証明書交付を利用することができます。



### 問い合わせ

- マイナンバーカードの作成、暗証番号の再設定、住民票や印鑑登録証明に関すること

**☎** 市民課 995-1812

- 税の証明書に関すること **☎** 税務課 995-1811